

共同第21号

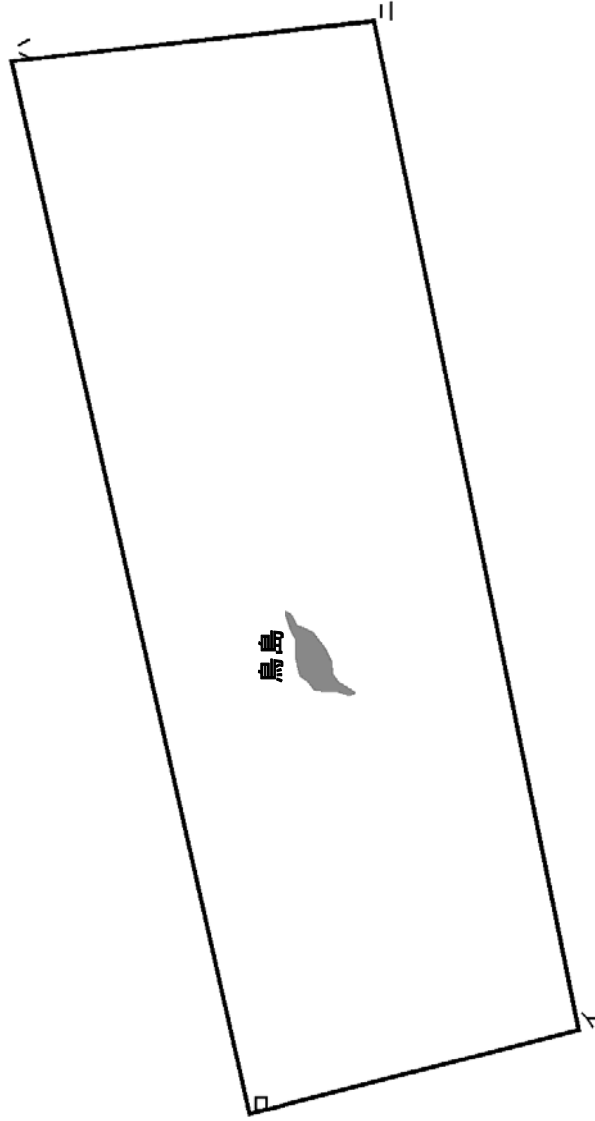
共同漁業権

鳥島周辺を囲んだ沿岸水域

イ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次結んだ線及び最大高潮時海岸線（ただし、河川部分については第1橋梁の上流端の線）により囲まれた区域

点名	緯度	分	経度	分
イ	26	35.068	126	48.950
ロ	26	35.813	126	48.739
ハ	26	36.359	126	51.328
ニ	26	35.541	126	51.430

世界測地系



0 838m

漁場番号 共同第21号

漁業権者 久米島漁業協同組合

漁業種類 第一種共同漁業

漁業の名称 ヒトエグサ漁業

12月1日から翌年5月31日まで

及び時期 モズク漁業

12月1日から翌年7月31日まで

ウニ漁業

1月1日から12月31日まで

イセエビ漁業

7月1日から翌年3月31日まで

ナマコ漁業

1月1日から12月31日まで

シャコガイ漁業

9月1日から翌年5月31日まで

ヒロセガイ漁業

1月1日から12月31日まで

タカセガイ漁業

1月1日から12月31日まで

ヤコウガイ漁業

1月1日から12月31日まで

マガキガイ漁業

1月1日から12月31日まで

サザエ漁業

1月1日から12月31日まで

漁業種類 第二種共同漁業

漁業の名称 固定式刺網漁業

1月1日から12月31日まで

及び時期 かが網漁業

1月1日から12月31日まで

漁場の位置 鳥島周辺を囲んだ沿岸水域

漁場の区域 イ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次結んだ線及び最大高潮時海岸線（ただし、河川部分については第1橋梁の上流端の線）により囲まれた区域

点名	北緯（度・分）	東経（度・分）	北緯（度・分・秒）	東経（度・分・秒）
イ	26° 35.068 ′	126° 48.950 ′	26° 35′ 4.1 ″	126° 48′ 57.0 ″
ロ	26° 35.813 ′	126° 48.739 ′	26° 35′ 48.8 ″	126° 48′ 44.3 ″
ハ	26° 36.359 ′	126° 51.328 ′	26° 36′ 21.5 ″	126° 51′ 19.7 ″
ニ	26° 35.541 ′	126° 51.430 ′	26° 35′ 32.5 ″	126° 51′ 25.8 ″

制限又は条件 国又は地方公共団体が空港、港湾、河川、海岸、道路等の公共又は公共事業のために実施する調査及び事業の施行については、正当な理由がなければ、これを拒んではならない。

錨地及び船舶交通がふくそうする水域内においては、漁具を固定してする漁業を営んではならない。

関係地区 久米島町